

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみはビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、ハンドドライヤーの使用中止

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- ・酒類提供はしません

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮（高齢者利用時間の設定など）

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

9 景品流通業として次の取組を行います

- ① 店頭での協力依頼
店頭において、不要不急の外出の自粛や手洗いの徹底を呼び掛けるチラシ等を掲出して協力を依頼する。また、店舗内外での対人距離の確保に努める。
- ② 買い取った景品の消毒
客から買い取った景品については全て消毒液による消毒を徹底させ、感染拡大をpushさえる。
- ③ 景品買取所は、直接客との景品の受け渡しをするため、従業員が感染することが無いように遮蔽板の設置や対面しないように工夫をする。また、景品等の受け渡し時には手袋の着用にも努める。
- ④ 買い取った景品の消毒が終了した場合は、消毒済みカードを張る等して誰もが分かるように表示する。

宣言日： 令和2年5月21日

名称： 埼玉県遊技場景品流通商業組合

